

2015



文化遺産国際協力コンソーシアム
文化遺産国際協力事業紹介













文化遺産は、人類の長い歴史の中で築かれてきた文化の証であり、時空を超えて私たちに感動を与えてくれます。そのような人類共通の財産を未来に引き継ぐ責任が私たちにはあります。しかしながら、世界には紛争、自然災害、環境破壊、社会構造の変化に伴う破壊などで危機に瀕している文化遺産が多く存在します。わが国では2006年6月に、「海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力の推進に関する法律」が公布され、海外の文化遺産保護に係る国際協力について、国や教育研究機関の果たすべき責務や関係機関の連携の強化など、国が講ずるべき施策が定められました。

同時に国内の政府機関、教育研究機関、独立行政法人、民間団体、民間企業及び NGO など各機関が相互に連携協力し、協調的な共通基盤を確立することを目指して、「文化遺産国際協力コンソーシアム」(以下コンソーシアムという)が設立されました。

コンソーシアムでは、会員を代表した運営委員会、分科会などを年間 20 回程度開催し、文化遺産保護に関する最新の情報・研究を共有し議論するなど、様々な機関、団体が既存の枠組みを超えて協力し、文化遺産の保護をオールジャパンで体現する体制を支えています。また、コンソーシアム会員によるネットワークの構築、ネットワークを活用した情報の収集と提供、文化遺産国際協力に関する調査研究や、その活動の広報・普及活動を行い、海外の文化遺産保護に関する国内の連携・協力を推進しています。

日本は、1980年以降これまで 2,000 件以上の文化遺産に関する国際協力事業を行ってきました。その内容は多岐に渡っており、文化遺産保護のための機材供与から、遺産の学術的研究、価値評価、保存修復活動、更には遺産を守り伝える地域の人々を対象とした専門家育成活動や啓発活動まで、様々な形態の国際協力が実施されています。これらの活動は ODA(政府開発援助)資金・各省庁予算・科学研究費などの日本政府が出資する資金や民間財団による助成、企業の社会貢献活動に基づく資金など、様々な資金援助に支えられています。

また事業の実施に際しては、遺産の価値や歴史などについて調査研究する人々、遺産を保存修復するための作業をする人々、遺産を保護するための制度や施策の構築に従事する人々、遺産の活用や地域づくり、さらにはこうした役割を担う地域の人材を育成する人々まで、公共、民間を問わず様々な分野から人や組織が参加し、互いに協力することが求められています。コンソーシアムでは、このような関係各機関及び専門家が連携を図りながら効果的に国際協力を実施できるよう、関係者をサポートしていくことを目指しています。

本事業紹介冊子では、これまでに世界の各地で日本が実施してきた文化遺産国際協力の中から、8件の事例を紹介します。

文化遺産国際協力コンソーシアム







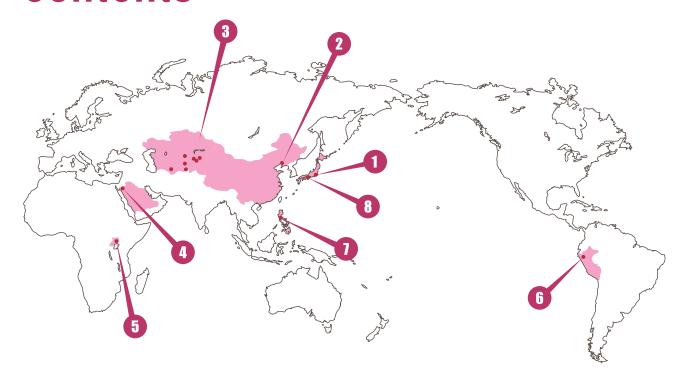






写真説明 コンソーシアムが協力相手国調査で訪れた文化遺産 <上段 > 左: アアリ古墳群(バハレーン) 中央: サン・ペドロ教会(震災倒壊前、フィリピン) 右: プナカ・ゾン(ブータン) <下段 > 左: バガンの仏教遺跡群(ミャンマー) 中央: 旧ジャフナ庁舎(スリランカ) 右: ナン・マドール遺跡(ミクロネシア)

Contents



▲ 本号で紹介している事業の実施場所(番号は、下記事業名左横の番号に対応)

		ページ
はし	じめに	1
0	在外日本古美術品保存修復協力事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
2	遼寧省文物考古研究所との友好共同研究・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
3	ユネスコ文化遺産保存日本信託基金 シルクロード世界遺産登録に向けた支援事業 久米 正吾 (東京文化財研究所 文化遺産国際協力センター アソシエイトフェロー)	7
4	サウジアラビア、タブーク州における初期遊牧民の考古学的研究に おける研修事業 足立 拓朗 (金沢大学 歴史言語文化学系・国際文化資源学研究センター 准教授)	9
5	ユネスコ文化遺産保存日本信託基金 世界文化遺産カスビ王墓再建プロジェクト 日塔和彦(東京藝術大学客員教授)	11
6	チャチャポ ヤの文化的景観 世界遺産登録及びエコミュージアム開発支援・・・・・・ 佐藤 信吾 (エスティ環境設計研究所 取締役)/ 西山 徳明 (北海道大学 観光学高等研究センター長)/ 八百板 季穂 (同センター 特任准教授)	13
0	フィリピン共和国における協力相手国調査····・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
	アジア太平洋地域 世界遺産等文化財保護協力推進事業 小林謙一(ユネスコ・アジア文化センター文化遺産保護協力事務所 研修事業部長)	17

在外日本古美術品保存修復協力事業



絵画の修復作業(裏打ち)

- 対象国:世界各国 期 間:1991 年~継続中 主 催:独立行政法人国立文化財機構 東京文化財研究所
- 代表者:加藤雅人(同所文化遺産国際協力センター 国際情報研究室長)

海外に渡った日本の文化財

日本の文化財の役割

屏風、掛軸、漆器、武具など日本の文化財は欧米を中心に所蔵され、常設展示されているような館も少なくない。これらの文化財は、諸外国の国民が海外の文化に触れる機会を作り、文化の多様性、異なる文化への敬意を学ぶとともに、文化・芸術の国をまたいだ相互作用を知るために役立っている。

海外では困難な適切な修復

しかし、それらの文化財の保存、展示、修復方法について必ずしも正しい知識が普及しているとは言えない。特に絵画、漆器のような文化財の修復に関しては、材料と技法を熟知している必要があるが、海外には日本の文化財修復の専門家はほとんどいない。さらに修復材料や道具の入手は海外では困難かつ、入手できたとしても非常に購入費用が高くなる。

そのため、展示できずにそのまま保管されたり、不適切な処置でさらに悪化してしまう場合もある。そのような状態を憂慮する所蔵館では、日本人専門家による処置を検討するが、資金調達、修復技術者の選択も容易ではない。また、例え日本の専門家による修復が実施されることになったとしても、既に海外で不適切な処置をされた文化財の中には伝統的修復技術で対処できないことも多く、専門家が手をこまねくことも少なくない。



現地調査(絵画)



現地調査(工芸品)

事業のあらまし

事業の歴史

本事業は、当初、アメリカ合衆国スミソニアン協会フリーアギャラリーとの日本画修復共同事業として1991年に始まった。当時は外務省および文化庁指導の下、国際交流基金と当研究所が主体となって実施した。その後、1993年からは、シカゴ美術館(アメリカ合衆国)、チェスタービーティー図書館(アイルランド共和国)など、他の博物館等にも広がっていった。1998年には漆工芸品の修復も始めた。

事業のプロセス

広く共同事業を始めるにあたって、まず1994年に在外大使館等経由で対象となりそうな博物館等にアンケートを実施した。アンケートの内容は日本の文化財の所蔵、保管、展示、修復などについてであった。このようなアンケートは1999年、2010年にも実施した。続いて、これらのアンケート結果に基づき、本事業の必要性の高い館から訪問調査を実施する。アンケート以外でも直接相談のあった館等にも対応している。調査は美術史、修復、材料等の専門家からなる調査隊による。その後、文化財としての重要性、修復の必要性などを基準に作品を選定し、修復を行っている。返還時には、保存方法、展示方法、取扱いなどに関しての助言も行う。

事業の特徴

先述の通り、本事業では正しい知識と技術を持った専門家が修復を行うことが肝要であるため、作品を一時的に日本に輸入して修復を実施している。

共同事業であるため、所蔵館にも一部費用の負担をお願いしている。

これまでの成果

本事業で現在までに17ヶ国、53館、364作品の修復を行った。

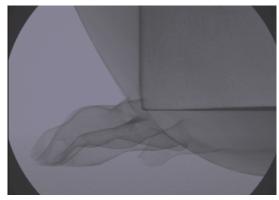
修復後、作品を展示活用できるということが、本事業の最大の効果であるが、 館によっては修復の完了に合わせて、特別展を開催することもある。特に、修 復をテーマに展覧会を行う場合もあり、作品そのものの鑑賞と併せ、それ自体 が無形文化財でもある日本の伝統的修復技術の紹介にもなっている。

今後も日本の作品の展示活用の機会が増え、文化交流、平和的相互理解の 一端を担えるよう、引き続き事業を行っていく予定である。

(東京文化財研究所 加藤雅人)



作品の調査と記録(高精細画像撮影)



作品の調査と記録(透過X線画像)



工芸品の修復作業(クリーニング)



日本における特別展示



報告書

遼寧省文物考古研究所との友好共同研究



共同研究の舞台、遼寧省西部中心都市の朝陽市街

- 対象国:中華人民共和国 期 間:1996 年~継続中 主 催:独立行政法人国立文化財機構 奈良文化財研究所
- 代表者:小池伸彦(同所埋蔵文化センター遺跡・調査技術研究室長)

東アジアの古代都城遺跡と保存に関する研究

中国遼寧省の西部地域には、4~5世紀頃、鮮卑(せんぴ)族による前燕(ぜんえん)・後燕(こうえん)・北燕(ほくえん)という国家が樹立され、これらを三燕と呼び慣わしている。この三燕の時期は、日本では古墳時代に相当し、特に武器や武具などの面で、日本の古墳文化に強く影響を及ぼしたと考えられている。この遼寧省を中心とした三燕時代の墳墓出土品や都城遺跡の調査・研究、ならびに文物の保存と遺跡の保護は中国遼寧省にとってだけでなく、日本の原始・古代史研究にとっても重要な意味を持っている。

中国では、文物の保護政策が国家的な重要課題となっている。遼寧省文物考古研究所においても、出土品の保存科学分野や大規模遺跡の保存方策の面で、他国の先進的な技術や遺跡保存事例に対する関心が非常に強い。一方、奈良文化財研究所は、出土品の保存科学的研究や保存処理技術分野で、多くの研究成果や技術の蓄積がある。また、平城宮跡の様な大規模遺跡の保存と活用の面でも、実績を積んできている。そうした遼寧省文物考古研究所の関心と、奈良文化財研究所の研究活動とが結びついて、国際的な友好共同研究という形で、双方が協力しながら中国遼寧省の文物や遺跡の調査研究と保存・保護を進めている。



各種鉄製武器・武具など

中国遼寧省の三燕時代文物の整理と保存

奈良文化財研究所と遼寧省文物考古研究所は、1996年に「東アジアにおける古代都城遺跡と保存に関する研究―三燕都城等出土の鉄器及びその他金属器の保存研究」という協定書を交わし、友好共同研究を開始した。その後、「3~6世紀日中古代遺跡出土遺物の比較研究」、さらに「朝陽(ちょうよう)地区隋唐(ずいとう)墓の整理と研究」へと継続し、現在2015年度までの計画で「遼西地域の東晋十六国期都城文化の研究」を進めている。主として、奈良文化財研究所と遼寧省文物考古研究所の研究員が活動し、遼寧省文化庁の関係者、遼寧省博物館関係者、朝陽市双塔(そうとう)区文体局関係者などが、随時参加している。

遼寧省文物考古研究所と奈良文化財研究所を活動拠点として、奈良文化財研究所が保存処理の基本的技術指導や技術研修を実施し、そのほかに遺物実測技術・撮影技術交流を行った。小型の可搬型蛍光 X 線分析装置等を用いて、遼寧省文物考古研究所で元素分析を実施したり、小型の3次元計測装置を持ち込んで、遺物の計測をするなどした。撮影方法や実測方法には日中間で差異があり、それぞれの方法や技術に触れることで、相互に刺激し合うという経験交流も図られた。



18年に及ぶ奈良文化財研究所と遼寧省文物考古研究所の友好共同研究は、『三燕文物精粋』、『東アジア考古論集―日中共同研究論文集―』、『朝陽地区隋唐墓の整理と研究』などの刊行物の形で成果を公表している。また、2009年10月には、奈良文化財研究所飛鳥資料館に於いて、「北方騎馬民族の輝き―三燕文化の考古新発見」展を行った。これは、両研究所が共同で研究と保存処理を実施してきた、喇嘛洞(ラマトン)墓地出土品を中心とした三燕文物を出展すると共に、その影響を受けた日本の出土品も併せて紹介したものである。また、これは、平城京遷都1300年祭のプレイベントとしても位置付けられ、当研究所の展示にとどまらず、遷都1300年祭をもり立てる一助ともなった。

現在進行している共同研究は 2015 年度までの計画であり、当該年度には国際シンポジウム等の開催が予定されている。2016 年度以降の計画については未定であるが、友好的な学術交流を深めるために、どのような方向性を打ち出せるのかが課題である。

(奈良文化財研究所 小池伸彦)



3 次元計測の様子



携帯型の蛍光 X 線分析装置による測定



日中カメラマンによる共同撮影



展示された北票市喇嘛洞墓地Ⅱ区出土品

ユネスコ文化遺産保存日本信託基金 シルクロード世界遺産登録に向けた支援事業



世界遺産に登録されたアク・ベシム都城址(キルギス)とその周辺景観

- 対象国:カザフスタン共和国、キルギス共和国、タジキスタン共和国、トルクメニスタン、ウズベキスタン共和国
- 期 間:2011 年~2014 年(フェーズⅠ) 主 催:独立行政法人国立文化財機構 東京文化財研究所
- 代表者:山内和也(同所文化遺産国際協力センター 地域環境研究室長)

シルクロードの世界遺産登録を支援する

シルクロードと中央アジア5ヶ国

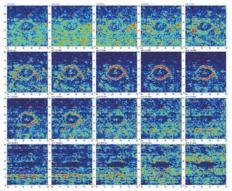
ユーラシア東西をつなぐシルクロードは、東洋と西洋の文化的、社会的、政治的統合や交流を促す「道」として、古代から現代まで脈々と生き続けている。中でも、シルクロードの主要ルート群が集中する中央アジア 5 ヶ国(カザフスタン、キルギス、タジキスタン、トルクメニスタン、ウズベキスタン)には、シルクロードを通じヒト、モノ、情報が伝播し、集積した歴史的過程を具体的に示す文化遺産が数多く遺されている。それには、東西交易を維持管理した都市遺跡や防御施設、隊商や旅行者の宿泊施設(隊商宿など)、錫やラピスラズリなど中央アジアに固有な資源の採掘址やそれを加工した工房址、仏教、イスラム教、ゾロアスター教、ネストリウス派キリスト教など宗教の東西伝播を示す宗教施設、山地部を通過するための峠道などの自然地形、乾燥地での居住を維持するための水管理システムや農牧地の文化的景観など、極めて多様な遺産が含まれる。

世界遺産登録に向けた課題

このように多様で固有な文化遺産を数多く有する中央アジア 5 ヶ国だが、世界遺産への登録件数は、他地域と比較しても芳しくない。その背景には、5 ヶ国の経済状況も無論考慮に入れる必要があるが、その一方で世界遺産登録を行うために必要なノウハウとそれを担う人材が総じて不足していることも主な要因として指摘できる。具体的には、考古学的遺構や建造物など対象となる文化遺産を正確に記録するドキュメンテーション技術、作成した記録を体系的に管理・利用するアーカイブ技術、文化遺産を持続的に維持継承するための保存修復技術、文化遺産の歴史的意義を科学的に説明・解釈し、遺跡公園などの形でプレゼンテーションする技術などである。



ボラルダイ古墳群(カザフスタン)での地下レーダ探査実習



ボラルダイ古墳群での地下レーダ探査解析結果

中央アジア 5ヶ国でのワークショップ

ワークショップの開催経緯

先に挙げた課題はシルクロード世界遺産登録においても一つの障害となった。中央アジア 5 ヶ国に中国を加えた 6 ヶ国によるシルクロード世界遺産登録の共同申請に向けた取り組みは、2003 年以来続けられてきたが、各国間で申請に向けた進捗状況に大きな隔たりが出てきたのである。複数国での共同申請を行うシルクロード世界遺産登録において、この隔たりは確実に埋めていく必要がある。そこで、日本政府は 2009 年 5 月にカザフスタンのアルマトイで開催されたユネスコ会議の席上、ユネスコ文化遺産保存日本信託基金によりシルクロードの世界遺産登録を支援することを正式に表明し、中央アジア 5 ヶ国を対象として、文化遺産ドキュメンテーションに関わる人材育成と技術移転を図るためのワークショップを 2011 年から 2014 年にかけて開催する運びとなった。

5ヶ国でのワークショップ

ワークショップでは、各国の文化遺産ドキュメンテーション技術の現状を踏まえ、各国の実情に即したプログラムが組まれた。例えば、すでに技術が一定水準に達しているカザフスタンでは、考古遺跡の地下探査に関する人材育成と技術移転を目的としたワークショップを開催した。また、技術基盤が脆弱な他の4ヶ国では、考古遺跡や歴史的建造物の測量とデジタル図化作業を中心とした基礎的なトレーニングを行った。ドキュメンテーションに必須なトータルステーション等の機材も各国に供与し、各国共通の機材基盤づくりも図った。

さらに、5ヶ国が文化遺産分野での国際的関係を構築できるように、我が国の複数の研究機関のみならず、海外の研究機関にも協力を仰いだ。具体的には、国別に担当を分け、カザフスタン、キルギス、タジキスタンでは東京文化財研究所と奈良文化財研究所、トルクメニスタンではロンドン大学、ウズベキスタンでは東京文化財研究所と同志社大学がそれぞれ中心となってワークショップを開催した。

世界遺産シルクロードとその将来

シルクロードの世界遺産登録

2014年、カタールのドーハで開催された第38回世界遺産委員会で、カザフスタン、キルギス、中国が共同申請した「シルクロード:長安=天山回廊の道路網」の世界遺産登録が決定した。世界遺産への登録支援を第一の目標とした私たちの取り組みは一定の成果を上げたと評価できる。一方で、タジキスタン、ウズベキスタンが共同申請した「シルクロード:ペンジケント=サマルカンド=ポイケント回廊」は登録延期、トルクメニスタンの遺産は申請に至らなかった。今後は、未登録国の世界遺産登録実現に向けた支援を継続すると同時に、登録国においても文化遺産の持続的な維持管理や観光開発との連携を目的として、5ヶ国での文化遺産の調査研究、保存、活用の基盤向上やアーカイブ資料の共有化を目指した支援を続けることが決定している(フェーズII: 2014年~2017年)。

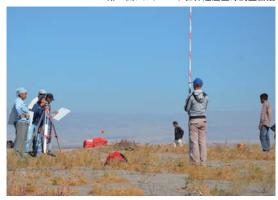
シルクロード、そして日本

これまで、そしてこれからの中央アジア 5 ヶ国におけるシルクロード世界遺産登録を支援する私たちの試みは、翻って、我が国の歴史を振り返り、将来を模索する営みともなりうる。シルクロードの東の終着点に位置する我が国もまたシルクロードを通じた東西文化交流の歴史的一員だからである。その一員として、中央アジア 5 ヶ国及び中国によるシルクロード世界遺産登録にささやかながらも貢献することは、我が国にとって誇りでもあり、あるいは責務でもあるのかもしれない。のみならず、国際協力を通じた世界遺産シルクロードの再生は、我が国とアジア諸国及びヨーロッパ諸国との文化を通じた対話と協調を再構築する道ともなるはずである。

(東京文化財研究所 久米正吾)



アシガバード(トルクメニスタン)で開催された 第2回シルクロード世界遺産登録調整会議



アク・ベシム都城址での考古遺構測量実習



タジキスタンでの CAD 実習



ウズベキスタンでの写真測量実習



______ フェーズ II のアクションプランレター

サウジアラビア、タブーク州における 初期遊牧民の考古学的研究における研修事業



ワディ・シャルマ1遺跡での研修風景

- 対象国:サウジアラビア王国 期 間:2013 年~2014 年 主 催:金沢大学サウジアラビア調査団
- 代表者:足立拓朗(金沢大学歴史言語文化学系・国際文化資源学研究センター 准教授)

事業の背景

サウジアラビアは、アラビア半島のほぼ大半を占め、イスラーム教の起源地として、歴史的・宗教的に価値の高い史跡が数多く存在する。また、タイマ遺跡やマダイン・サーレハ遺跡など重要な先イスラーム期の遺跡も確認されている。しかし、海外の考古学調査隊の活動が大きく制限されてきたため、最新の調査技術が紹介される機会が少なく、文化遺産に携わる若手研究者が発掘現場などで技術を磨く場が稀であった。

金沢大学は初期遊牧民の形成過程を探るため、サウジアラビア北西部のタブーク州・ジョウフ州で2012年から5ヶ年間の調査許可を取得した(代表:藤井純夫)。2013年度には、日本学術振興会の二国間交流事業の支援を受け、「サウジアラビア、タブーク州における初期遊牧民の考古学的研究」(代表:足立拓朗)がスタートした。この事業は、金沢大学とサウジアラビア考古観光委員会、キング・サウード大学の共同で実施されている。二国間交流事業は、対象国との持続的ネットワークの形成を目的としているため、調査・研究そのものが、サウジアラビア・日本の若手考古学者にとっての研修の場となるように事業を実施している。サウジアラビア側の研修参加者は、キング・サウード大学卒業のサウジアラビア考古観光委員会職員、日本側参加者は金沢大学人文学類の学生であった。本稿では、この研修活動を紹介する。



ワディ・シャルマ 1 遺跡での発掘研修風景



ワディ・シャルマ1遺跡の研修参加者

本事業の概要

本事業では、サウジアラビア北西部タブーク州ワディ・グバイ遺跡、ワディ・シャルマ1遺跡などを研修地に、測量、発掘、ラジコン・ヘリコプターによる空撮の研修を行なった。両国の研修生は考古学課程を大学で受講しており、基礎的な技術は習得している。そのため、本事業では、サウジアラビアにおいて調査・研究が進んでいない先イスラーム期の遺跡を対象とし、新石器時代の遺構・遺物の確認や青銅器時代の円塔墓などの調査技術を習得することに主眼を置いた。サウジアラビア側研修者はこれまでにイスラーム時代の調査・研究を主に行ってきており、大半が先イスラーム期遺跡での調査は初めてであった。日本側研修者は西アジアでの発掘調査が初体験であり、日本とは異なる調査手法を学ぶこととなった。

新石器時代の集落遺跡であるワディ・シャルマ1遺跡では、まずトータルステーション・電子平板による遺跡測量を実習した。その結果を基に発掘区の設定、遺物の表面採取など発掘の事前調査を行った。遺物は石器が大半を占めており、石器実測の実習も併せて実施した。その後、発掘調査を開始し、方形あるいは円形の住居跡を複数確認した。本遺跡周辺は常に強風が吹き荒れており、調査は困難を極めたが、現地遊牧民の積極的な協力により調査を予定通り進めることができた。ヘリコプターを使用した遺跡の空撮は、強風の合間を縫って実施した。

青銅器時代に属するワディ・グバイ遺跡では 100 数件に及ぶ円塔墓などの積み石遺構が発見された。これら積み石遺構の分布図を作成しながら、全遺構のデータ採取・撮影を行い、遺跡の現状を正確に記録した。その後、保存状態の良好な円塔墓1基の発掘調査を実施した。遺物は出土しなかったが、持ち送り状の内壁状態や中央に支柱を持つ墓室構造が明らかになった。今後、より複雑な構造を有する積み石遺構の発掘調査が予定されている。

今後の課題

これまで、2013年9月、12月、2014年3月、9月の計4回の研修を実施したが、サウジアラビア側若手研究者の先イスラーム期遺跡に対する知識不足を痛感した。イスラーム期に対する知識と比較すると、大きく見劣りすることは否めない。しかし、サウジアラビア側研修生は、一連の研修に対し非常に意欲的で、進んで技術を身につけようとしていた。

サウジアラビアでは、登録された遺跡の周囲は強固なフェンスが巡らされており、他の中東諸国と比較すると遺跡保護に対する意識は高いと言える。しかし、遺跡の登録が新たに行われる事例は少ないように感じた。本事業で新発見したワディ・グバイ遺跡は、100数件の積み石遺構が存在する大遺跡であるが、これまでその存在は知られておらず、遺跡の保護措置は全く取られていなかった。そのため現在でも盗掘が進行している状態である。広大な国土を有するサウジラビアには、未発見の先イスラーム期の重要遺跡が存在することは確実である。そのため、サウジアラビア側からは、2015年度以降も調査・研究と同様に研修の継続を望む声が寄せられている。今後とも、サウジアラビアに対し、文化遺産の調査・研究および保護分野における継続した支援事業が必要である。

(金沢大学 足立拓朗)



ヘリコプターを操作する筆者



空撮のためのラジコン・ヘリコプター



ワディ・シャルマ1遺跡空撮写真、遺跡はフェンスで囲まれている



ワディ・グバイ遺跡での測量研修風景



ワディ・グバイ遺跡での発掘研修風景

ユネスコ文化遺産保存日本信託基金 世界文化遺産カスビ王墓再建プロジェクト



焼失前のカスビ王墓

● 対象国:ウガンダ共和国 ● 期 間:2013年3月~2016年3月 ● 代表者:日塔和彦(東京藝術大学客員教授)

再建プロジェクトの背景

世界文化遺産カスビ王墓は東アフリカ・ウガンダ共和国の首都カンパラの郊外に所在する。共和国内にはトロ王国、ブガンダ王国など伝統的な地方王国が存在している。「カスビのブガンダ王国歴代王の墓」は4代のブガンダ歴代王を祀る王墓で、2001年に世界文化遺産に登録された。しかし、2010年3月16日に放火によって王墓の主要建物 Muzibu-Azaala-Mpanga が全焼した。

この焼失の事態を受けて、ユネスコは同年に危機にさらされた世界遺産一覧表に記載し、その再建を図った。ユネスコ文化遺産保存日本信託基金は「ウガンダ・カスビ王墓再建事業形成ミッション」を派遣し、この成果に基づいてカスビ王墓の再建、危機遺産リストからの離脱及び効果的なリスク対策を目的にした再建プロジェクトに資金協力するとともに文化財修復の専門家派遣を行うことにした。

歴代王を祀るカスビ王墓は、ブガンダ族の精神的な拠りどころとして厚く信仰されており、焼失した Muzibu-Azaala-Mpanga は直径約30 m、高さ約15 mの巨大な円形木造茅葺きの建物である。日本には茅葺きの木造建物が文化財として数多く保存されており、その保存技術には長い経験が蓄積されている。日本の文化財修理の専門家が木造茅葺き建物であるカスビ王墓再建の技術協力を行うのは最適といえる。

なお、本来は木造であった王墓は 1938 年に英国によってコンクリート柱と鉄 骨小屋組に変更されており、今回の再建に当たっては焼失前の構造で行うことに なっている。

本事業は実施期間 2013 年 3 月 1 日より 2016 年 2 月 28 日までの 3 年間、 事業予算は 650,000 米ドルの予定で行われている。



2010 年 3 月 16 日 放火により焼失



火災後の状況

日本の文化財保存専門家による技術協力

技術協力はユネスコと日本の共同で、Muzibu-Azaala-Mpanga 再建策に関する技術的検討ミッションとして、現在まで2回実施された。日本側参加者は日塔和彦(東京藝術大学客員教授、文化財全般・茅葺き)、古川洋(武蔵野大学非常勤講師、建築構造)、菅澤茂(工学院大学客員研究員、防災設備)、長谷川順一(住まい空間研究所主宰、防災計画)の4名がそれぞれの専門分野を担当した。

ミッションでは、現地のサイトマネージャー、プロジェクトマネージャーの協力のもとウガンダ国立博物館、ユネスコ・ウガンダ国内委員会、ブガンダ王国との協議、現地視察や関係者からの聞き取り調査を実施した。また、関連する事例としてワマラ墓をはじめとする類例王墓の調査を行い王墓の理解を深めた。その他、建築構造関係では後世に補強されたコンクリート柱と鉄骨小屋組の構造、焼損状態を調査し、再建時の構造と施工に関する注意点を指摘して改善点の提言を行った。茅葺き関係では、地方の茅場の視察、ワマラ墓での茅葺き工事の調査、茅葺き職人への聞取り調査などを行い、ブガンダ独自の茅葺き技術や維持管理の技術の把握に努め、屋根を長持ちさせるための各種提言を行った。防災関係では木造茅葺き建物に適する防災機器を紹介し、これらの性能設計に関する指導を行った。また、カンパラ市消防本部と消防支所を視察し、消防体制を把握して改善の提言を行うとともに王墓の自衛消防組織の結成を促した。

その他、日本側の提言として王墓復原模型の製作と事業技術報告書の刊行を 促した。



事業はまだ継続中であるが、今後の課題は多い。

- ●コンクリート柱と鉄骨小屋組の施工精度が良好とは言い難く、一部手直しが必要となっている。地元建設会社の能力に問題がある。
- ②茅葺きがこのプロジェクト最大の困難性を持っており、良質な茅材を大量に スムーズに供給できる目途がまだついていない。また、茅葺き職人の数も絶 対的に不足している。これらが相まってかなりの工事の遅延が予想されたが、 12ヶ月の期間延長が認められたことから、どうにか期間内に終了できる目途 がついた。
- 動災設備工事は木造茅葺きの建物に有効な設備が準備でき、良好な施工が可能か不安が残る。また、配管工事に伴う地盤の発掘調査も広範囲に行う必要があり、実施に困難性が伴う。
- ●防災の体制については、設備機器の点検・運用・維持管理の実施が確実 に行われる必要がある。また、防災訓練の定期的実施、自主消防組織の結 成など懸案事項が多い。

以上のように、今後は茅葺き工事や造作工事、防災設備工事、配管工事等に伴う発掘調査等技術的にも困難な仕事が多く残っている。また、工事の進行に伴う独特な宗教的行事もあって、予定通りの進捗は困難とみられたが、幸いに工期延長が認められた。今後の予定としては、茅葺き工事を2015年8月までに終了し、バーク・クロス張りなどの室内装飾を終えてオープニング・セレモニーを同年10月に行いたい意向である。

(東京藝術大学 日塔和彦)



柱コンクリート工事



軸部構造の立ち上がり



茅場調査



茅葺き工事の調査(ワマラ墓)



化粧天井造りの調査 (ワマラ墓)

チャチャポヤの文化的景観 世界遺産登録及びエコミュージアム開発支援



高さ 20m、長さ 600 mにおよぶクエラップ遺跡の外壁

- 対象国:ペルー共和国 期 間:2013 年 7 月~ 2014 年 3 月(現地活動期間) 主 催:国際協力機構(JICA)
- 代表者:佐藤信吾(エスティ環境設計研究所取締役)、西山徳明(北海道大学観光学高等研究センター長)、八百板季穂(同センター特任准教授)

クエラップ遺跡の世界遺産登録に係る国際協力

チャチャポヤ文化の聖地としてのクエラップ遺跡

チャチャポヤ(ケチュア語で「雲上の森の民」の意)文化は、紀元5世紀に、アンデス山脈東側に位置するアマゾン川の源流域であるウトゥクバンバ渓谷を中心に興り、激しい抵抗の末、インカ帝国に征服される15世紀まで発展を続けた。本地域のほぼ中央部の標高約3,000mの崖地頭頂部に位置するクエラップ遺跡は、北側が断崖絶壁で、周囲を高さ約20mに達する石壁に取り囲まれ、外部からのアクセスが3本の狭い通路のみに限られているなどの特徴から、当初は「要塞」と考えられていた。しかし近年の考古学調査により、本遺跡は、チャチャポヤ文化の影響下にある様々な地域コミュニティの人々が、千年以上にわたって建設し続けた「チャチャポヤ文化の聖地」であったことが明らかになってきた。

クエラップ遺跡の世界遺産登録申請へ向けた技術協力の要請

ペルー国は、近年堅調な経済成長を達成している一方、貧困や国内格差の問題が深刻である。そのためペルー国政府は、開発の遅れている北部地域の貧困削減を目指して、観光開発による北部観光回廊の形成を計画し、JICA 有償資金協力で「アマソナス州地域開発事業」を進めている。アマソナス州は北部観光回廊の中心地域の一つであり、その主要な観光資源であるクエラップ遺跡は、第二のマチュピチュとも呼ばれており、文化遺産としての価値に対する評価が高い。ペルー国文化省は、2003年に遺跡の保護を目的とした「クエラップ遺跡管理計画」を策定し、2011年には本遺跡を世界遺産の国内暫定リストに掲載している。

近年の世界遺産登録にかかる議論においては、文化遺産の保全と観光利用への地域コミュニティの関与が求められているものの、ペルー国政府には、これまでにそういった住民主体の文化遺産保全や観光開発の経験がない。

このような状況でペルー国文化省は JICA に技術支援を要請し、本業務を関雄二教授(国立民族学博物館)のアドバイスのもと、北海道大学観光学高等研究センターとエスティ環境設計研究所が共同で事業を実施することとなった。



クエラップ遺跡内部の神殿跡



チャチャポヤ文化の遺跡カラヒーヤ

世界遺産登録戦略と住民参加の取り組み

チャチャポヤの文化的景観による世界遺産登録申請

クエラップ遺跡の世界遺産登録申請に向けた戦略として、「クエラップ遺跡単体による登録申請」に加え、「チャチャポヤ文化関連遺跡群のシリアル登録申請」と「チャチャポヤの文化的景観による登録申請」の3つの選択肢について検討した。調査では、対象地域内には現時点で顕在化していない数多くの遺跡、比高1,000mを超す高地の自然条件に適応したアンデス地域特有の伝統的な農地景観、時代の変化とともに更新、進化を続けてきた集落景観、山岳や崖地、洞窟、湖、河川などの聖地としての自然景観が現在まで継承されていることが確認できた。さらに、各集落では、伝統技術や祭などの多様な無形遺産が受け継がれていることも明らかになった。

このように本地域は、世界遺産における文化的景観の枠組みのなかの「連想される景観」を主テーマとしつつ、「化石化した景観」「継続する景観」を併せ持つ文化的景観を呈しており、世界遺産登録申請の戦略として、「チャチャポヤの文化的景観による登録申請」に絞りこむことをペルー国文化省と確認した。

エコミュージアムによる遺産管理

チャチャポヤの文化的景観は、地域内に点在する遺跡に加え、アンデス地域特有の農地景観と集落景観、特徴的な自然景観などの資産により構成される。これらの多様な資産を有する文化的景観をリビング・ヘリテージとして保存管理するためには、景観の価値を説明する補完的要素としての動産遺産や無形遺産の継承が必要であり、継承の担い手である地域コミュニティの関与が不可欠である。そのため本業務にあたっては、地域全体を屋根のない博物館と捉えて、地域の多様な遺産をテーマ別に解説する「エコミュージアム・コンセプト」に基づいた「コミュニティ・ベースド・ツーリズム(CBT)」による遺産管理を基本方針として住民参加の取り組みを進めた。各地域コミュニティに協議会を設立し、文化的景観による世界遺産の考え方やエコミュージアム及び CBT に関する住民の理解を深め、参加意識の醸成を図る一方で、これらの作業を協働で進めることにより、文化省の技術者に対して住民参加による遺産管理計画策定に関する技術移転を行った。

文化的景観マネジメントの今後の課題

文化的景観の総合的なマネジメント体制の整備

ペルー国内法における文化的景観制度は、ようやく指定の動きが始まったばかりである。文化的景観は広大な範囲を対象とすることから、文化遺産として保護するためには、新たな制度の導入が必要である。本業務では、日本における文化的景観の保存管理制度を参考に、文化省だけでなく、関連省庁との連携や住民参加による遺産管理の方法について文化省側に伝えてきた。その結果、業務期間の最後に関係省庁を招待したセミナーが文化省主催により実施された。このセミナーでは、世界遺産登録申請の戦略とエコミュージアムによる文化遺産管理の基本方針について関係者間の理解を深めるとともに、関係省庁の連携と地域コミュニティの参加の重要性について共通認識を持つことができた。今後、文化的景観のマネジメントを進めるにあたり、多様な構成資産の保存と持続的な観光利用を目指した具体的な制度構築に取り組んでいく必要がある。

CBTによる文化遺産管理の実践と周辺地域への展開

各地域コミュニティで開催した協議会を通して、エコミュージアムや CBT の考え方について、概ね地域住民の理解を得ることができた。今後はこの考え方を基に地域コミュニティが主体的に文化遺産管理と CBT の実践に携わっていくことが重要である。あるコミュニティでは、協議会を開催した際に、日本人側からのリクエストではなく、住民自らが企画して、地域の伝統工芸の腰機による毛織物と郷土料理を、伝統衣装を着て紹介してくれた。まさに将来的な CBT 展開の可能性を感じさせた場面であった。今後、各地域コミュニティが、それぞれの地域に残る遺跡や自然、生業景観、動産遺産及び無形遺産を地域の宝として再認識することにより、それらを守りながら観光利用する方法を自ら考えて CBT を実践するとともに、ウトゥクバンバ渓谷域全域へ展開させていくことが期待される。

(エスティ環境設計研究所 佐藤信吾、北海道大学 西山徳明・八百板季穂)



アンデス地域特有の農地景観



聖地クチャクエラ湖



ペルー人考古学者との共同現地調査



伝統的な腰機による織物づくり



住民による無形文化遺産の紹介

フィリピン共和国における協力相手国調査



フィリピンの世界遺産、サン・オウガスチン教会内観

● 対象国:フィリピン共和国 ● 期 間:2013年2月14日~2月25日 ● 主 催:文化遺産国際協力コンソーシアム

多様な文化遺産と自然災害

フィリピンは大小 7,100 ほどの島からなる東南アジアの島嶼国で、マレー系人を主体とした多民族国家である。その多様性は文化遺産にも表れており、先史時代の考古遺跡、文化的景観としての棚田、植民地時代の町並みや教会群など、多くの文化遺産を有する。一方で、現在の多民族国家の成立前に植民地支配や戦争の被害を受けており、独立後の国家の発展に際しては、日本を含む多数の国際協力を得てきた。

日本が行ってきたフィリピンの文化遺産への協力については、政府による文化無償援助協力、あるいは、専門家による建築学、文化人類学、考古学などの分野ごとでの研究が中心であった。しかしながら、文化遺産の状況が明らかになるような、分野横断的な調査は行われてこなかった。実際日本が積極的に文化遺産の支援を行ってきた近隣の東南アジア諸国と比較した場合、フィリピンの文化遺産に対しての支援は限られ、またフィリピンの文化遺産保護に関する情報も乏しい。さらに、現地の治安によっては、文化遺産の状況の把握の度合いに差がでている。一例を挙げると、過去ではルソン島北部、現状ではミンダナオ島の文化遺産保護状況について情報が限られている。

また、フィリピンは日本と同様に自然災害が多発する地域である。2013年には、 地震によりセブ島・ボホール島が、台風「ハイヤン」によりビサヤ諸島が甚大な 被害を受けた。同地域の文化遺産も多数の被害を受けており、文化遺産に対す る危機管理が必要となっている。



フィリピン調査対象地域 (赤で表示)

調査団派遣と関係機関との連携体制

2013年は日・ASEAN 友好協力 40周年であり両国の関係強化が期待されていたため、フィリピンにおける文化遺産保護の現況と今後の国際協力に向けた展開を探ることを目的に、文化遺産国際協力コンソーシアム(以下コンソーシアムという)の協力相手国調査として現地調査団の派遣を決定した。調査は2013年2月に実施し、フィリピン側の協力要望事項等を明らかにすることに主眼を置きつつ、代表的文化遺産であるルソン島北西部の考古遺跡、ヴィガンの歴史都市、セブ島及びボホール島の教会群や植民地建造物、各地の博物館や図書館などを訪問し、担当者と面談しながら、情報収集や意見交換を行った。この他、在フィリピン日本国大使館、及びJICAフィリピン事務所との面談を行い、国際機関の動向および日本側の機関の展望の聞き取りも行うことで、支援体制についての情報も収集した。調査時のフィリピン国内の窓口は、国家文化芸術委員会国際部が担当した。

調査団には、日本及び東南アジアの建築史が専門のコンソーシアム東南アジア分科会(調査時)会長の上野邦一氏に加え、フィリピンで調査研究の経験が豊富な上智大学の田中和彦氏(フィリピン考古学)、滋賀県立大学のヒメネス・ベルデホ・ホアン・ラモン氏(スペイン植民地時代都市史)が参加した。

迅速な支援体制の構築と支援の実施

フィリピンの文化遺産の状況

調査の結果、フィリピンの文化遺産の現状もその価値も総じてまだ十分に調査がされておらず、フィリピン国内外において同国の文化遺産保護の研究を行っている専門家が不足していることがわかった。フィリピン国内では文化遺産保護に対する教育部門が立ち遅れており、人材育成が急務であることが明らかである。そういった教育部門の強化や人々の文化遺産に対する認識の向上により、保護が進む文化遺産が増えることが予想される。また、保護の枠組みとしては、地方行政との連携が文化遺産の保護の鍵となっており、執行は地方の政治状況に依存していることも明らかになった。

フィリピン側の要望

フィリピンからは、文化遺産への認識の向上への協力に対する要望がある他、フィリピンがアジア地域間で連携基盤を築き、地域全体での学術協力及び人材育成を行うことに対する日本による貢献を期待する声が聞かれた。日本がアジア諸国において蓄積してきた協力実績を活かし、他アジア諸国との連携を視野に入れつつ支援を行うことが、フィリピンの文化遺産保護を検討する上で必要である。

コンソーシアムによる支援体制づくり

コンソーシアムでは、東南アジア・南アジア分科会等の場も利用しつつ、今後の日本からの協力のあり方について広く関係諸機関と協議を重ね、オールジャパン体制でフィリピンの文化遺産保護支援を行える枠組み作りを進めてきた。この結果、2013年10月には国際交流基金の助成による「肥前磁器(有田焼)の産地・年代同定作業を中心とした陶磁器考古資料に関する技術支援(申請者:田中)」事業を支援した。事業では、フィリピンより考古学者を一名招聘した。

また、地震による被害を受ける前の文化遺産の状況を日本国内の専門家と共有した結果、2014年8月には同基金の助成による「セブ島及びボホール島の文化遺産の修復のための日本フィリピン共同カンファレンス(Japanese-Philippine Conference for Restoration and Conservation of Cebu and Bohol island's Cultural Heritage)(申請者:ラモン)」の事業支援につながった。事業では、日本から本調査参加者以外にも多数の研究者が参加し、セブ島のサン・カルロス大学と共同で文化遺産の危機管理に関するワークショップを開催した。日本国内では、田中が中心となりアジア太平洋文化遺産研究会の設立準備を進めており、調査の結果を受けた迅速な支援体制の構築と支援の実施が行われつつある。コンソーシアムでは今後もこのような国内での支援事業への協力及び情報収集・発信を通じて、効果的な文化遺産国際協力を進めていきたい。

(文化遺産国際協力コンソーシアム 原田怜)



カラオ洞穴



国家文化芸術委員会との面談



国立博物館外観



肥前磁器(有田焼)の産地・年代同定作業



日本フィリピン共同カンファレンスでのボホール島被災地訪問

アジア太平洋地域 世界遺産等文化財保護協力推進事業



事業参加国

- 対象国:アジア・太平洋地域の 44 ヶ国 期 間:2000 年~継続中
- 主 催:公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター文化遺産保護協力事務所 代表者:西村康(同事務所 所長)

文化遺産の保護に資する研修の開催にいたる背景

ユネスコ・アジア文化センター文化遺産保護協力事務所

ユネスコ・アジア文化センター文化遺産保護協力事務所(ACCU 奈良事務所) は、文化庁や奈良県、奈良市などの協力のもと、1999年8月に開設された。

設立の契機は、1997 (平成9) 年に文化庁長官の私的諮問機関として設置さ れた「アジア太平洋地域の世界文化遺産の保護に関する国際協力の在り方に関 する調査研究協力者会議」において、日本の同地域における国際協力のあり方 が検討されたことによる。この報告では、アジア太平洋地域における文化財保護 協力活動を充実、強化するため、新たに「国内拠点」を整備する必要性が提議 された。この提言を承け、ACCU 奈良事務所は「国内拠点」としての役割を果た すために、数多くの文化遺産に恵まれた奈良の地に設けられた。



ACCU奈良事務所の人材養成

2000年2~3月に「アジア・太平洋地域文化遺産保護協力事業諮問会議」「アジア・太平洋地域における文化遺産保護のための研修プ ログラム専門家会議」を連続して開催し、ここで ACCU 奈良事務所が担う役割を整理し、事業の内容を具体的に検討した。その結果、アジア・ 太平洋地域の日本を除く44ヶ国を対象に、主として①文化遺産の保護・修復に関する情報を収集し提供する、②文化遺産の保護・修復に 携わる人材を養成するとともに情報交流の機会を設ける、③文化遺産の保護に関する国際会議の開催、といった3つの事業を行うこととなった。 これらのなかで、もっとも大きな事業は人材養成事業である。それには、各国から1名ずつ参加する集団研修、1ヶ国の2~3名を対象 にした個人研修、日本から当該国に講師陣を派遣して実施するワークショップがある。

集団研修の概要

対象国と参加者

集団研修は、人材養成事業の中核をなすもので、ICCROM および文化庁、国立文化財機構と共催で行う。アジア太平洋地域のユネスコ世界遺産条約締約国から実際に文化遺産保護を担当する者を招聘して、文化遺産の保存・修復等に関する研修を実施する。参加者の募集は、当該国のユネスコ国内委員会、あるいは文化遺産国際協力コンソーシアム事務局を通して行い、選考にあたっては、ACCU 奈良事務所とICCROM のそれぞれがもつ情報を照合、協議して決定する。参加者は原則 1 ヶ国 1 名で、研修期間は約 1 ヶ月である。

研修のテーマとしては「遺跡・遺物の調査と保存」と「木造建造物の保存と修復」があり、これらを隔年で実施する。2000年に始まり、これまで(2014年 10月現在)に35ヶ国から224名の参加がある。

研修プログラム

研修のカリキュラムは、講義、実習、臨地講義、討議で構成されており、ICCROMの講師による文化遺産保護の国際的な動向に関する講義と、参加者によるそれぞれの国における文化遺産保護状況の報告と討議ではじまる。その後は、日本の遺跡、あるいは歴史的建造物の特徴を活かしながら、最新の知識や技術を習得することを目的とした、実習、関連諸科学の講義、臨地講義と続く。なかでも実習は、参加者自らが実際に文化財を観察・記録するもので、本研修の大きな特徴の一つといえる。研修最終のセッションでは、ICCROMの講師による文化遺産保護の理念、将来に向けての課題等に関する講義と参加者による討論がある。また、終了後には、参加者の研修に対する評価を集計し、次の研修に活かすようにしている。



ネットワークの構築

集団研修にはアジア・太平洋地域のさまざまな国からの参加者が一堂に会すため、この研修が参加者相互の情報交換の場になるとともに、国際交流や相互ネットワークを構築する機会にもなっている。これとは別に、これまでの研修参加者のなかから、当事務所と連携して現地通信員という形で、定期的に各国の文化財や文化遺産保護の状況等に関するレポートを提出していただき、これを年2回「インターナショナル・コレスポンデント」として発行している。

ACCU奈良事務所の人材養成事業

ACCU 奈良事務所で実施している文化遺産保護に関わる人材養成事業としては、上記の集団研修のほかに個人研修とワークショップがある。個人研修は 1 ケ国を対象に、 $2 \sim 3$ 名を 1 ヶ月程度招聘し、その国の喫緊の課題に焦点をあてて対応することができる。これに対し、ワークショップは 1 ヶ国に講師陣を派遣し、現地の文化財を用い、現地の言葉で研修を行うもので、一度に多くの方の参加を受け入れることができる。

ここで紹介したように、ACCU 奈良事務所で行っている人材養成事業には、それぞれに特徴がある。これらの研修事業を組み合わせることにより、より効果的な人材養成事業となるよう心掛けている。

(ユネスコ・アジア文化センター文化遺産保護協力事務所 小林謙一)



集団研修(グループ討議)



集団研修(実習)1



集団研修(実習)2



集団研修(臨地講義)



個人研修

文化遺産国際協力コンソーシアム JAPAN CONSORTIUM FOR INTERNATIONAL COOPERATION IN CULTURAL HERITAGE



